

岐阜農林事務所の普及活動状況 令和7年5月31日現在

今月の重点活動

■水稲 ジャンボタニシクリーン作戦の実施

ジャンボタニシによる被害防止対策の啓発を目的として、5月23日にジャンボタニシの駆除活動に関する研修会を県、市、JAぎふ等の関係機関が連携して羽島市の（農）市之枝営農組合のほ場で開催した。

ジャンボタニシは昭和56年に食用として台湾から持ち込まれ、後に野生化したものが県内各地で確認されており、水稻を食害することで稲作に重大な影響を及ぼしている。

県では、令和5年から被害が多発している地域を対象に、ドローンによる水田への農薬散布、周辺ほ場に繋がる水路で成虫や卵塊の駆除活動を実施している。今回の活動に使用したほ場は、過去にジャンボタニシの被害が発生したことから、ほ場を管理している（農）市之枝営農組合では、田植え直後の浅水管理の実施と農薬散布によりジャンボタニシの被害低減を目指している。

ジャンボタニシ対策はほ場単位ではなく、地域で連携して実施することが大切であることから、農林事務所では近隣の担い手や農家に対して、引き続き関係機関と連携しながら、ジャンボタニシ対策の取組みを啓発していく。

【水路での駆除活動】



(地域支援第二係)

ぎふ農業・農村を支える人材育成

■新規就農 就農支援会議を開催（いちご）

岐阜農林事務所管内には、いちごで令和8年度の就農を目指している研修生が3名おり、それぞれ別の農場で研修を受けている。5月14日、15日、22日には、第1回目の就農支援会議が研修生ごとに開催された。

3名とも就農に至る背景は異なるが、就農予定の市やJAの支援を受けながら就農を目指しており、会議では補助事業の活用および就農地の目途等について情報共有を図った。研修生からは、資材高騰の影響を危惧し、空きハウスの活用に関する質問が相次いだ。農林事務所からは、計画的な補助事業の活用および補助事業の採択条件に合致したハウス仕様で建設するよう助言をした。

持続可能ないちご経営ができるハウス仕様を完成させるため、引き続き農林事務所では、研修生と先輩生産者の橋渡しによる情報提供や無理のない収支計画策定に向けた指導、助言を行っていく。

(園芸産地支援第二係)



【先輩生産者を訪問する研修生】

安心で身近な「ぎふの食」づくり

■水稲 水稲有機栽培の推進

山県市の（農）桜尾生産組合は、有機農業の推進に関する法律（有機農業推進法）に基づく水稲有機栽培を実践しており、5月23日に「ハツシモ」の移植を実施した。「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない」、「遺伝子組換え技術を利用しない」、「農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減する」という本法律の定義に沿った栽培管理が行われ、本年度が2年目の取り組みとなる。



【有機栽培ほ場の移植作業】

水稲の有機栽培では、除草対策が重要なポイントとなり、深水管理や除草機の導入が実施されている。しかし、昨年度は「苗が水没する」、「苗が軟弱で除草機の走行で抜ける」等の課題が確認されたことから、農林事務所では大型健苗生産のため育苗箱への播種量について助言を行った。今年度は、育苗期間の気温が低めに推移したものの、葉色の退色もない苗丈25cmの大型健苗が供給でき、無事に移植が完了した。

山県市では4月25日に有機農業推進協議会を立ち上げ、従来の特別栽培米だけでなく、有機農業推進法に基づき生産される米を市内の保育園や学校給食に供給していくこととしており、農林事務所は収量安定に向けた支援を引き続き進めていく。

（地域支援第一係）

■えだまめ もみ殻燐炭を使用した実証試験

5月7日、JAぎふ本店にてグリーンイノベーション(GI)基金事業にかかる担当者調整会議が開催された。この取り組みは「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指して行われているプロジェクトの一つで、管内では、水稲とえだまめで土壌への炭素貯留を進めるため、もみ殻燐炭を使用した実証試験が行われている。



【もみ殻燐炭の散布の様子】

会議では、実証試験に関わる関係者が一堂に会し、昨年度の実証結果の共有と今年度の試験計画について検討を行った。

5月16日からえだまめの実証試験が始まり、もみ殻燐炭散布に係る作業時間や作業性などの調査が行われた。

今後、試験研究機関が中心となって、もみ殻燐炭の連年施用に伴う生育や収量への影響などについて調査が行われる予定であり、農林事務所は現地実証ほ場での栽培指導や収量調査等の支援を行っていく。

（園芸産地支援第一係）

ぎふ農畜水産物のブランド展開

■ブドウ 産地強化に向けた取組み

岐阜市の長良ぶどう部会ではブドウを9ha栽培しており、品種構成はデラウェア50%、巨峰30%、その他20%となっている。新たな品種の導入による産地活性化を目的として、令和4年度に選定した7品種を令和5年に定植した。各品種の生育状況確認のため、4月から定期的にJAぎふ担当者とともに巡回を実施しており、今後は果実品質調査等を行い、有望品種の絞り込みを行っていく予定である。

また、デラウェアはジベレリン処理時期が果実品質に大きな影響を与えること、巨峰は温暖化による果実の着色阻害が年々多くなっていること等が課題となっている。これらの課題解決のため、農林事務所は関係機関と連携し、デラウェアではジベレリン処理の研修会開催、巨峰では環状剥皮技術の普及を行っている。その他、スマート農機活用による作業負担軽減を目的に、ロボット草刈機や腕上げアシストスーツの実演会を6月10日に開催予定である。

農林事務所では、古くからのブドウ産地である岐阜市長良地区の生産、販売向上に向けた取り組みを継続して支援していく。



【選定した品種の生育状況】

(園芸産地支援第二係)

■十六ささげ 糸貫ささげ振興会栽培講習会

5月13日、糸貫ささげ振興会栽培講習会が開催された。十六ささげは、県の「飛騨・美濃伝統野菜」に認証されており、本県の貴重な資源・財産のひとつである。莢の長さが30～40cmほどと長く、高温、乾燥に強く、盛夏でもよく着莢するという特徴があり、おひたし、和え物などに利用される。

本巣市糸貫地区では、いちご栽培後のハウスを利用した早期出荷が行われており、本年も5月下旬から出荷が開始されている。

講習会では、農林事務所から今年の生育状況を踏まえた栽培管理、病害虫防除のポイントを説明し、その後、栽培ハウス内で現在の生育状況の確認を行った。本年は、2名の新規栽培者がおり、熱心に説明を聞き、質問をするなど、栽培に対する意欲が伺えた。

農林事務所では、今後も栽培講習会等を通じて技術支援を行っていく。



【講習会の様子】

(地域支援第三係)